**事業費及び維持管理費の低コスト化を図り、事業実施に伴う水道使用料の引き上げの抑制には、浄水場の集中化が必要と考えるが可能か否か。**

町長＝知名町には現在5カ所の浄水場と10カ所の水源地があります。その水源水を利用して「安全かつ安定した給水」に努めています。硬度低減化事業を実施する場合には当然、浄水場の集中化を含めて硬度低減化処理法や今後の事業費、施設の維持管理等を検討することが必要だと考えています。

**平成26年度から創設される各自治体が自由裁量で使用できる一括交付金を地質の特殊性を理由として本事業へあてることが出来ないか。**

町長＝平成26年度から実施される「一括交付金」については、

・実施期間…5年間

・目的…本土と奄美群島の格差を解消することとした奄振特別措置法改正に伴う交付金制度です。代表的な支援メニューとしては、

・販売、生産拡大のための輸送支援

・離島住民及び観光客の船賃や航空運賃支援

・ハウス事業の支援（付加価値の高い農業生産の推進）

などが対象となっています。

**本年度から厚生労働省は硬度浄水施設を離島の特殊性として3分の1の補助を示していることから、念願であった事業実施が可能と考えるが。**

町長＝ほとんどの条件にはクリアするが、整備後30年以上経過した浄水場の全面改築については、今後の課題となります。

**本町の区画整理済み面積及び畑かん計画面積について。**

町長＝左図をご参照ください。

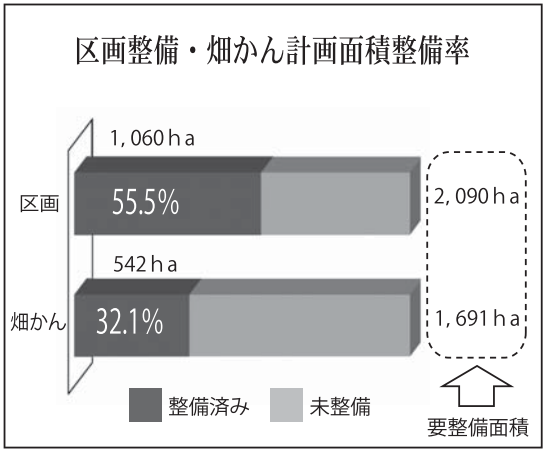


**畑かん整備済地区の同意状況及び今後の推進について。**

町長＝各地区の事業採択へ向けた同意状況は、概ね90％以上で採択されています。

**今回の干ばつ対策として散水車およびスプリンクラーの使用状況は。**

町長＝農林課で散水車五台確保して、これまで（9月6日現在）約2000台、散水量9670トンを散布しました。

**かん水方法について。スプリンクラーの設置状況は。**

町長＝埋設式スプリンクラーの比率は、

・知名西部地区…　45％

・田皆地区、…　68％

・正名モデル地区…61％

・芦清良地区…10％

となっています。

**白百合土地改良区（和泊町）との合併の見通しは。**

町長＝合併については平成26年3月を目標に進めていますが、両改良区の意見にいくつかの相違があり、現在協議中です。

スプリンクラーによる散水